

株式会社 Willing hands 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月1日～令和11年4月30日までの10年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年4月～ 法に基づく諸制度の調査、確認、整理
- 令和元年5月～ 育児介護休業規程の作成および届出
- 令和元年5月以降、定期的な従業員への情報提供等により育児休業についての啓蒙を
図る

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、店長クラスの者に対し研修を行う。

<対策>

- 令和元年4月～ 法に基づく諸制度の調査、確認、整理
- 令和元年4月～ 男性育児休業周知リーフレットの店舗掲示
- 令和元年5月～ 定期的に店長研修を行い育児休業についての啓蒙を図る